

◆各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

市民相談

●市民相談

〈一般(相続、離婚、賠償などの民事関係)〉 時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

〈交通事故相談〉 時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日(5月30日(木)は休み)。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。要事前連絡 いずれも場中央市民会館4階第1相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

●消費生活相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く) 内商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など 場消費生活センター(中央市民会館4階) ☎965-8886

●弁護士による法律相談(予約制)

時毎週水曜日、毎月第1～4金曜日。午後1時20分～4時20分(第2金曜日は午後4時～7時)。相談日の前日午後1時から電話のみで予約受け付け。定員6人 場中央市民会館4階第4相談室 内日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなど 関くらし安心課 ☎963-9156

●司法書士法律相談(予約制)

時毎週火曜・水曜・金曜日、午後1時～4時。毎週土曜日、午前10時～午後1時(予約は平日午前10時～午後4時) 内裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務 場埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-24森田ビル202号) ☎048-838-7472

●登記相談(司法書士・土地家屋調査士)

時5月は8日(水)、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

●行政相談

時毎月第2金曜日、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 内行政上の諸問題関係 関くらし安心課 ☎963-9156

●税務相談

〈税理士〉 時5月は13日(月)、午前10

時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

〈税理士会越谷支部税務相談所〉 時毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。要事前連絡 場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-2-3野崎ビル2階、越谷税務署前) 関関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

●行政書士相談(埼玉県行政書士会越谷支部)

時5月は17日(金)、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 内相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成など 関くらし安心課 ☎963-9156

仕事・経営相談

●労働相談(社会保険労務士)

時毎週金曜日、午後1時～4時(受け付けは3時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●内職相談

時毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時30分(正午～午後1時を除く。受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●早期就職(キャリアコンサルタント)

時毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。受け付けは午後4時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●経営・創業相談

時毎週月曜～水曜・金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。要予約)。出張相談にも応じます 場産業雇用支援センター二番館 ☎967-2424

●職業相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分(火曜・木曜日は午後7時まで)。毎月第1・3土曜日、午前10時～午後5時 場ハローワーク越谷 ☎969-8609

●事業所の求人相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～

午後5時15分 場ハローワーク越谷 ☎969-8609

女性・人権相談

●DV相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター ☎970-7415

●女性相談

内生き方やパートナーについての相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター ☎970-7415

③時毎週土曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場男女共同参画支援センター 関女性・DV相談支援センター ☎963-9176(毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く))

●人権相談(人権擁護委員)

①時毎月第1・3木曜日、午後1時～4時 場中央市民会館4階第4相談室 関人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

②時毎週月曜日、午前9時～午後4時 場関さいたま地方法務局越谷支局 ☎966-1321

子ども・教育相談

●青少年相談

時毎週火曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時 場関青少年相談室(越谷市教育センター内) ☎964-0272

●家庭児童相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。来所の場合は事前に電話でお問い合わせください

場中央市民会館4階第6相談室 関家庭児童相談室(子育て支援課) ☎963-9172

●教育相談

時毎週月曜～土曜日、午前9時30分～午後4時45分(電話相談の受け付けは午前9時～午後8時30分)。メール相談

は市ホームページで「教育相談」を検索 場関越谷市教育センター(増林3-4-1) ☎962-9300、962-8601、ハートコール(子ども専用電話相談) ☎962-8500

住まい相談

●不動産相談

時毎月20日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場関埼玉県宅建協会越谷支部(市役所南側駐車場向かい) ☎964-7611

●住宅リフォーム・耐震相談

時毎月第3火曜日、午前9時30分～11時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9205

●マンション管理相談

時毎月第3火曜日、午後1時30分～4時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9205

●空家等相談

時5月は13日(月)、午後1時30分～3時30分まで(3日前までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9235

福祉相談

●福祉なんでも相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へお越しください 場関福祉なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣) ☎963-9150

●介護相談(介護事業所で働く方)

時5月は15日(水)、午後1時～3時 場中央市民会館4階第2相談室 関介護保険課 ☎963-9305

●生活自立相談「よりそい」

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時 場市役所第三庁舎2階生活福祉課 内生活にお困りの方の相談 関生活自立相談「よりそい」 ☎963-9212

●成年後見相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会 関成年後見センターこしがや ☎966-2281

〈広告〉

困ったときの法律相談は 埼玉弁護士会法律相談センター 越谷支部へ

法律相談 30分 2,000円(税別)を 試行しています (2020年3月31日まで)

無料法律相談 30分 借金問題・交通事故・すでに訴訟または調停になっている事件の無料法律相談も行っています。

越谷支部の地図情報

スマホ個人レッスン 間違った使い方は犯罪被害のもと!

夢の実現に向けて、いろいろなサポート体制を準備してお待ちしております。

コスモス福祉教育学院 越谷校

パワーおばさんと “婚活” しませんか!

不動産に関する無料相談!!

SAIYU 塗装祭!